

令和4年度 第3弾大分市プレミアム付き商品券事業の概要について

大分商工会議所では、13,000 円分の商品券を 10,000 円で購入できる 30%のプレミアム付き商品券事業を実施いたします。本日現在の事業概要は以下のとおりです。

令和4年12月16日現在
大分商工会議所

区 分	概 要
事業名称	令和4年度 第3弾大分市プレミアム付き商品券事業
商品券種類	紙および電子の2種
発行総額	20億200万円（プレミアム分 4億6,200万円を含む。）
発行総数	154,000冊（紙：77,000冊、電子：77,000冊）
1冊当たりの発行額	13,000円 【内訳】 <input type="checkbox"/> 全店舗共通券【大型店利用可】 ⇒ 1,000円券× 6枚 <input type="checkbox"/> 中小・小規模店舗専用券 ⇒ 500円券× 14枚（※1）
1冊当たりの販売額	10,000円
購入対象者	大分県内在住者
購入限度	1人に対して、紙又は電子いずれかを 最大2冊 まで （いずれか一方を選択してください。） ※応募者多数の場合は、抽選となります。
購入事前申込期間	令和5年1月25日（水）～2月7日（火）
お申し込み方法	紙商品券、電子商品券いずれの場合も、大分商工会議所 HP 上のウェブサイト（インターネット）からお申し込みください。インターネット利用に不慣れな方は「窓口サポートセンター」にてお申し込みください。 ■インターネットからお申し込みの場合 利用者規約に同意のうえメールアドレスを登録すると、事務局からメールが届きます。メールに記載された URL から専用ページにアクセスし、利用者情報の入力を行い、お申し込みください。 なお、申込完了時に登録されたメールアドレス宛に事務局から申込完了メールを送信します。（それぞれの申込に「申込番号」が割り当てられます） ※申込内容（郵便番号、住所、氏名、電話番号など）に誤り・不足がある場合は、申し込みが無効となる場合がありますので、お間違いにご留意ください。 ※申込内容に不備がある場合は、「申込内容変更画面」から更新をお願いします。 ※迷惑メール設定をしている方は、事務局からのメールが届かない可能性があります。設定を解除したうえでお申し込みください。なお、ご自身で解決しない場合には、ドコモショップ等の携帯電話会社へご相談ください。 ※上記の方法でも事務局からのメールが届かない場合は、Gmail や Yahoo メール等のメールアドレスにて再度お試しください。 ～紙商品券～ ■紙商品券をお申し込みの場合は、メールアドレスをお持ちの方からの代理申込も可能です。 ～電子商品券～ ■電子商品券をお申し込みの場合は、スマートフォン1台につき、お1人様の申し込みが可能です。 ※なお、既に専用アプリ（おおいたPay）をインストールされている方は、改めてインストールする必要はありません。お申し込みは アプリ上の申込専用バナー より行ってください。詳細については HP 上で案内 します。 ■窓口サポートセンターからお申し込みの場合 インターネット利用に不慣れな方に対して、入力代行や申込をサポートします。お申し込みされる方全員分の本人確認書類（原本または写し）の提示が必要です。詳しくは3ページ「窓口サポートセンター」をご覧ください。

区 分	概 要
当選通知方法	<p>～紙商品券～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■（１）メールアドレスをお持ちの方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月15日（水）以降メールアドレス宛に抽選結果を通知します。 ・ 当選者には、<u>2月16日（木）以降に当選はがきを郵送</u>します。 ■（２）メールアドレスをお持ちでない方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当選者には、<u>2月16日（木）以降に当選はがきを郵送</u>します。 当選されなかった方には、はがきは郵送されませんので、ご了承ください。 <p>～電子商品券～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月15日（水）以降メールアドレス宛に抽選結果を通知します。 ※メールアドレスをお持ちの方で、抽選結果の通知が届かない方は、迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。ドメイン登録の設定をされていない場合、メールが届かないことがあります。 ※<u>抽選結果は HP 上でも確認できます。お申し込み時に割り当てられた「申込番号」にて確認してください。</u>
購入期間（チャージ期間）	令和5年3月1日（水）～3月14日（火）
購入方法	<p>～紙商品券～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■紙商品券は、購入引換販売所で当選はがきと引き換えに現金で販売します。 <p>～電子商品券～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■電子商品券は、スマートフォンで専用アプリ（おおいた P a y）をインストールし、セブン銀行 A T Mにてチャージしてください。 ※既に、専用アプリ（おおいた P a y）をインストールされている方は、改めてインストールする必要はありません。当選された場合は、<u>既にご利用されているアカウント</u>でチャージ可能です。詳細な内容については、HP上で案内します。
「紙商品券」の購入引換販売所 (市内10箇所に開設)	<ul style="list-style-type: none"> ■「トキ八本店」、「トキ八わさだタウン」、「トキ八インダストリーあけのアクロスタウン」、「大分商工会議所ビル」、「大分市鶴崎市民行政センター」、「大分市大南市民センター」、「大分市大在市民センター」、「大分市坂ノ市市民センター」、「大分市佐賀関市民センター」、「大分市野津原市民センター」 ■購入期間：令和5年3月1日（水）～3月14日（火） ■販売時間：9時～16時30分（但し、「トキ八本店」、「トキ八わさだタウン」、「トキ八インダストリーあけのアクロスタウン」は10時～18時） ※<u>郵送された当選通知はがきをご持参ください。</u> ※「トキ八本店」、「トキ八わさだタウン」、「トキ八インダストリーあけのアクロスタウン」以外の購入引換販売所は、平日のみ開設します。
利用期間	令和5年3月1日（水）～5月31日（水）
利用可能店舗	大分市内にある小売業、飲食業、サービス業、建設業、運輸業等で、加盟店として認められた店舗等
加盟店登録方法、募集期間等	<ul style="list-style-type: none"> ■加盟店登録は、大分商工会議所 HP 上のウェブサイト（インターネット）からの申請となります。 ※令和4年度第2弾大分市プレミアム付き商品券事業において、<u>既に加盟店登録されている事業者の方については、自動的に継続となります。</u>第2弾加盟店の方に対して第3弾の事前案内をメールで行います。第3弾に不参加の場合には、メール記載のウェブサイトより不参加の連絡が必要です。但し、メールアドレスを登録していない事業者の方には、事務局よりお送りする「継続同意についての案内」資料にて確認を行います。 ■第2弾加盟店様への継続利用に関する不参加確認期間：令和4年12月中旬以降～1月24日（火） ■インターネット環境を持たない事業者の方は、窓口サポートセンターで加盟店申請ができます。 ■新規加盟店募集期間：令和5年1月10日（火）～5月31日（水）

区 分	概 要
商品券コールセンター	<p>商品券コールセンターでは、商品券全般についてのお問い合わせに対応します。</p> <p>■電話番号：0120-959-366</p> <p>■開設期間：令和5年1月10日（火）～5月31日（水）</p> <p>■開設時間：9時～17時</p> <p>※原則、平日のみ開設します。</p> <p>※1月28日（土）、1月29日（日）、2月4日（土）、2月5日（日）、3月4日（土）、3月5日（日）は臨時開設します。</p>
窓口サポートセンター (市内9箇所に開設)	<p>窓口サポートセンターでは、紙商品券の購入申込や加盟店申請を希望する方で、インターネット利用に不慣れな方に対して、入力代行や申込をサポートします。窓口サポートセンターでの購入事前申込は、本人と家族など（大分県内在住者）が対象となり、お申し込みされる方全員分の本人確認書類（原本または写し）の提示が必要です。</p> <p>■開設期間：令和5年1月25日（水）～2月7日（火）</p> <p>■開設場所：「トキハ会館」、「トキハわさだタウン」、「トキハインダストリーあけのアクロスタウン」、「大分市鶴崎市民行政センター」、「大分市大南市民センター」、「大分市大在市民センター」、「大分市坂ノ市民センター」、「大分市佐賀関市民センター」、「大分市野津原市民センター」</p> <p>■開設時間：9時～16時30分（但し、「トキハ会館」、「トキハわさだタウン」、「トキハインダストリーあけのアクロスタウン」は10時～18時）</p> <p>【購入事前申込の際に必要な書類】</p> <p>本人確認書類（運転免許証・運転経歴証明書・健康保険証等で県内在住が確認できるもの）</p> <p>※「トキハ会館」、「トキハわさだタウン」、「トキハインダストリーあけのアクロスタウン」以外の窓口サポートセンターは、平日のみ開設します。</p>
電子商品券利用 サポートセンター	<p>電子商品券利用サポートセンターでは、電子商品券の専用アプリ（おおいたPay）を利用する方で、操作方法に不慣れな方に対して使い方等をサポートします。</p> <p>■開設期間：令和5年3月1日（水）～3月14日（火）</p> <p>■開設場所：日本旅行大分支店内</p> <p>■開設時間：9時～17時</p> <p>※原則、平日のみ開設します。</p> <p>※3月4日（土）～3月5日（日）は臨時開設します。</p>
商品券の使用対象にならないもの	<p>①不動産又は金融商品</p> <p>②たばこ</p> <p>③商品券、プリペイドカード等換金性の高い物品</p> <p>④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に該当する営業に係る支払い</p> <p>⑤国や地方公共団体への支払い（国税、地方税、使用料その他の公租公課、公共料金）</p> <p>⑥取扱店自らの事業活動に伴い発生した買掛金・未払金</p> <p>⑦金融・保険業（金融機関、貸金業、保険会社、証券会社など）への支払い</p> <p>⑧反社会的勢力との関係が認められる事業所への支払い</p> <p>⑨特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの</p> <p>⑩その他、大分商工会議所が適当でないと思えたもの</p>

(※1) 中小・小規模店舗とは店舗面積（小売業を行うための店舗の用に供される床面積）の合計が1,000平方メートルを超えない店舗をいう。※大型取扱店の施設内にあるテナントは大型取扱店へ分類する。